

今回は、オープンハウスでお示した「庄内川水系河川整備基本方針」と、「河川整備（治水）の目標・整備メニュー（案）」についてご紹介します。

「庄内川水系河川整備基本方針」

（平成17年11月18日策定）

この「庄内川水系河川整備基本方針」では、河川の総合的な保全と利用に関する基本方針に基づき、河川の整備の基本となるべき事項が定められています。

＜河川の整備の基本となるべき事項＞

- ・基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分
- ・主要な地点の計画高水流量
- ・主要な地点の流水の正常な機能を維持するため必要な流量
- ・主要な地点の計画高水位、計画断面形に係わる川幅

「河川整備の目標・整備メニュー（案）」

河川整備基本方針に基づき今後20～30年間の河川整備の具体的な事項を定める「庄内川水系河川整備計画【直轄管理区間】」の策定について、コレカラプロジェクトでみなさんのご意見を伺いながら、検討を進めています。現在は河川整備計画の「目標・整備メニュー」の検討を進めている段階で、今回のオープンハウスでは、目標・整備メニューのうち「治水」についての（案）を示し、みなさんからご意見を伺いました。今後は、治水にひきつづき「利水」「環境」「人とのかかわり」について、さらに検討を進めていきます。

「治水」の整備メニュー（案）

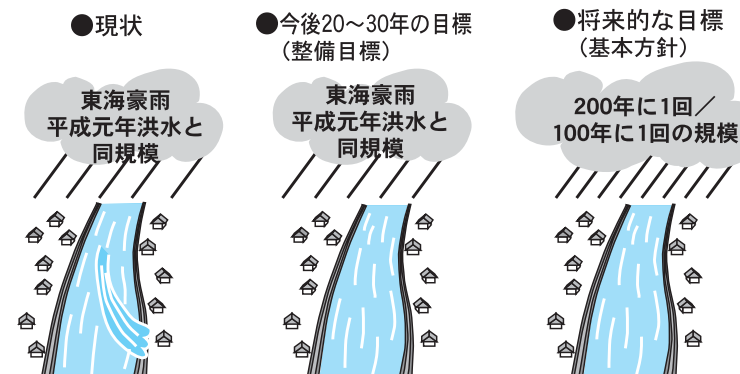
治水の対策にあたっては、ハード整備とソフト整備の両面から対策を考えています。

安全な川をつくる（ハード整備）

整備目標（案）

東海豪雨や平成元年洪水と同規模の洪水がきても安全な川に

今後20年から30年間の整備は、観測史上最大となった東海豪雨と同規模の洪水（庄内川）、平成元年洪水と同規模の洪水（土岐川）を安全に流せることを目標としています。なお、庄内川水系河川整備基本方針では、200年に1回の洪水（庄内川）の規模（4,700m³/s）と100年に1回の洪水（土岐川）の規模（3,200m³/s）を安全に流せることを目標としています。



	●あふれなくなったが 十分安全ではない ●ポンプ排水調整が必要	●あふれない※ ●ポンプ排水できる	●あふれない※ ●ポンプ排水できる
土岐川(多治見地点)	約1,900(H元.9洪水)	2,100 m ³ /s	3,200 m ³ /s
庄内川(枇杷島地点)	約3,800(H12.9東海豪雨)	3,900 m ³ /s	4,700 m ³ /s

※(目標以上の規模が発生した場合は危険である) ・流量値はダム等洪水調節前流量

整備メニュー（案）：洪水を安全に流すために、主に河道の整備を行っていきます

東海豪雨や平成元年洪水と同規模の洪水を安全に流すため、以下のような整備のメニューを考えています。

堤防整備

「堤防高上げ」や「高水護岸の整備」、「高潮堤防高上げ」を行い、洪水を安全に流したり、高潮時でも流水が堤防よりあふれないようにします。

水位低下対策

「河道掘削」、「河道内樹木伐採」、「低水護岸整備」、「横断構造物の改築・撤去」を行い、流下能力（水を流すことができる量）を増やすとともに、洪水時の水位を低下させます。

橋梁の改築

橋桁や橋脚が洪水の妨げになる橋梁を改築して、洪水がスムーズに流れるようにします。

堤防の強化

堤防の弱い箇所や洪水の浸透に耐えられない箇所では、「堤防浸透（防止）対策」を行い、堤防が壊れるのを防ぎます。

みんなの力で災害を防ぐ（ソフト整備）

整備目標（案） 被害をできるだけ軽減します

例えば、河川整備計画で想定したレベル（東海豪雨や平成元年洪水と同規模の洪水）を上回る洪水が起こった場合や、整備の途上段階で施設の能力の限界を越える洪水が起こった場合にも、被害をできるだけ軽減させるようにすることを目標とします。

整備メニュー（案） 流れる水を減らし、防災情報を共有化するとともに、災害に備えるための対策を進めます

万が一の際に被害を軽減するために、住民のみならずとも協力しながら流れる水を減らし、防災情報を共有化し、災害に備えるための対策を総合的に実施することを考えています。

整備メニューの例（水防拠点）

洪水などの被害が生じそうな場合、生じた場合に早急に水防活動などを行うために、流域自治体と連携して水防拠点や水防倉庫の整備を進めていきます。これらの施設には、水防資材等を備蓄して、災害時に十分に機能が発揮できるようにします。

西枇杷島水防拠点設置イメージ



流れる水を減らす対策

雨水を地中に浸透させたり、雨水を一時的に貯留するなど「流域における対策との連携」を図り、大雨が降っても急激に土岐川庄内川に水が流れ込まないようにします。

防災情報の共有化

非常時に防災情報を情報機関や市民に迅速かつ的確に提供し共有するため、「災害時の的確な対応および防災情報の収集・伝達」、「防災ネットワーク（情報）」の整備を行います。

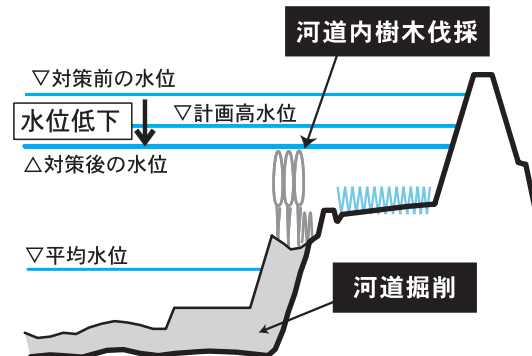
災害に備えるための対策

洪水被害を未然に防ぐため、災害発生時における迅速な復旧や適切な対応・行動を支援するため、「連携による減災体制の確立」、「防災活動拠点の整備」、「防災ネットワーク（緊急河川敷道路等）」の整備を行います。

整備メニューの例

（河道掘削・河道内樹木伐採）

十分に洪水を流すための断面積がない箇所では、川底を掘り下げて水を流す断面を増やし、水面を低下させます。また、水の流れを妨げ、水面を盛り上げる恐れのある河道内の樹木を伐採します。対策にあたっては自然保護と洪水時の安全性のバランスにも十分気をつけます。



【河道掘削と河道内樹木伐採のイメージ図】

区間別の整備計画図（治水）案

整備メニューのうち、治水に関する対策案を場所ごとに示したパネルも展示し、ご意見を伺いました。

整備実施箇所（案）の一例（抜粋）

